

# 消費税率改定による 水道料金、下水道使用料の改定

図(水道料金)淡路広域水道企業団お客様センター ☎50-3038  
 図(下水道使用料)企業経営課 ☎50-3036

4月1日から消費税率が8%に上げられるに伴い、水道料金・下水道使用料を改定します。改定後の料金は、5月検針分(4月使用分)からの適用となります。4月検針以降に使用した分から新しい料金で計算します。ご理解とご協力をお願いします。

※この度の料金改定は、本体価格(税抜価格)の値上げではありません。なお、この度の改定にあわせて、料金の計算方法を「内税方式」から「外税方式」に変更します。改定後の「外税方式」では、税抜価格で計算した額(基本料金と従量料金の合計)に消費税相当額(8%)を加算します

※水道の新設または口径変更(増径)の際に必要な加入金については、4月1日以降の申込分から消費税率8%が適用されます。また、水道の各種手数料に変更はありません

## 加入金(水道)

(税抜)

加入金(水道)	
口径(mm)	金額(円)
13	74,000
20	178,000
25	280,000
30	390,000
40	762,000
50	1,524,000
75	3,810,000
100	6,820,000
150	14,900,000

(※4月1日申込分～)

## 水道料金(5月検針～)

(税抜)

区分 用途	①基本料金 (1ヵ月につき)		②従量料金 (1mにつき)	
	口径(mm)	金額(円)	水量(m <sup>3</sup> )	金額(円)
一般用	13	1,100	1~10	100
	20	1,300	11~20	200
	25	4,200	21~30	280
	30	6,200	31~50	350
	40	11,000	51~100	420
	50	18,000	101~500	460
	75	42,000	501~2,000	480
	100	76,000	2,001~	530
公衆浴場	一般用のとおり		1~100	100
			101~500	190
			501~	220
臨時用	一般用のとおり		1~	530

## 下水道使用料(5月検針～)

(税抜)

区分 種別	①基本使用料 (1ヵ月につき)	②従量使用料 (1mにつき)	
	金額(円)	水量(m <sup>3</sup> )	金額(円)
一般汚水	1,200	11~20	130
		21~30	140
		31~50	160
		51~100	180
		101~	210
公共施設	2,800	11~	280
公衆浴場	20,000	101~	100

(※下水道加入者のみ)

## 【新しい水道料金・下水道使用料の計算方法】

水道用途・口径は「一般用・13mm」、下水道種別「一般汚水」で、ともに20m<sup>3</sup>使用した場合の計算方法は次のようになります。

### 【水道料金の計算方法】

水道料金は次の①、②を合算して求めた額に消費税相当額を加えた額です。

①水道口径13mmの基本料金 = 1,100円

②従量料金

10m<sup>3</sup>×100円(1~10m<sup>3</sup>) = 1,000円

10m<sup>3</sup>×200円(11~20m<sup>3</sup>) = 2,000円

①②の合計(税抜) = 4,100円

消費税相当額(8%) = 328円

水道料金 = 4,428円

### 【下水道使用料の計算方法】

下水道使用料は次の①、②を合算して求めた額に消費税相当額を加えた額です。

①下水道種別「一般汚水」の基本料金 = 1,200円

②従量使用料

10m<sup>3</sup>×0円(1~10m<sup>3</sup>)※基本使用料に含む = 0円

10m<sup>3</sup>×130円(11~20m<sup>3</sup>) = 1,300円

①②の合計(税抜) = 2,500円

消費税相当額(8%) = 200円

下水道使用料 = 2,700円

詳しくは2月検針時に配布するチラシ、または淡路広域水道企業団・市ホームページをご覧ください

## ケーブルテレビ使用料の減免を受ける基準

全額減免の世帯	半額減免の世帯
①生活保護世帯	①障害程度等級1~6級の視覚または聴覚障害者が世帯主の世帯
②住民税が非課税(世帯全員)で障害程度等級1、2級の身体障害者を有する世帯	②障害程度等級1、2級の身体障害者が世帯主の世帯
③住民税が非課税(世帯全員)で重度(A判定)の知的障害者、障害等級1級の精神障害者を有する世帯	③重度(A判定)の知的障害者、障害等級1級の精神障害者が世帯主の世帯
④満70歳以上(昭和19年3月2日以前生まれ)の一人暮らしで住民税が非課税の世帯	④障害の程度が特別項症~第1款症までの戦傷病者が世帯主の世帯

※年齢などの基準は平成26年3月1日現在の加入者の状況で判断します

※市内に同居を有する世帯が対象です

市では左記の要件を満たす加入者にケーブルテレビ基本

使用料の全額または半額を免除する「減免制度」を設けて

## ケーブルテレビ基本使用料の減免制度

平成26年4月~翌年3月分

昨年、25人の人たちがより、ふるさと南あわじ応援寄附金として、403万2千円の寄附金が寄せられました。寄附者の氏名を公表します。

※順不同、敬称略、公表承諾者のみ

【洲本市】 高田育明  
 【神戸市】 印部文夫  
 【姫路市】 名定 節  
 【県外】▽奈良県 松谷武▽大阪府 豊竹松香 大夫▽千葉

県 阿部耕三、阿部香寿子  
 【氏名のみ公表】三木合浩史、廣内靖洋、浜崎祐司、馬部一清  
 【匿名希望者】茨城県在住、大阪府在住  
 【メッセージ】  
 寄附金とともに寄せられたメッセージの一部をご紹介します。  
 ▽地震に負けず、頑張ってください。  
 ▽若人の広場から見る風景は世界一美しい。

## ふるさと南あわじ応援寄附金

寄附状況の公表 (12月31日現在)

区分	件数	金額
南あわじ市内	420件	58,926,719円
市外(島内)	60件	11,363,000円
市外(島外)	279件	33,394,940円
合計	759件	103,684,659円

詳細は市のホームページに掲載しています

ふるさと南あわじ市へご寄附いただき、誠にありがとうございました。

## 今月の納税

### 国民健康保険税…【8期】

納期限 **2月28日(金)**

《納期内に忘れず納付しましょう》

◆便利な口座振替をご利用ください!

—口座振替のメリット—

便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。

安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。

確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

★申し込み手続きは、とても簡単!

口座振替の依頼書は、市役所各窓口及び市内の各金融機関にありますので、預貯金通帳と届出印を持参の上、手続きをしてください。

## 残高は、大丈夫ですか?

「口座振替不能通知が届いたのですが…」という問い合わせが、よくあります。

口座振替は便利、安心、確実なメリットがありますが、口座の残高が不足していると振替ができません。

納期後に口座に入金があっても再振替はできませんので、振替できなかった人へ口座振替不能通知を郵送します。郵送した口座振替不能通知は納付書として使用できますので、指定期限までに納付してください。

納付が無い場合、督促状を発送しますのでご注意ください。

口座振替をご利用の方は、各期納期限まで預貯金残高の確認をお願いします。

図税務課 ☎43-5022、収税課 ☎43-5034